

千葉市公告第157号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和3年3月4日

千葉市長職務代理者  
千葉市副市長 鈴木達也

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
花見川区武石町一丁目1100番2、1101番1乃至同番6、1103番4、同番15、同番19乃至同番21、1112番1、1113番1乃至同番7
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
千葉市緑区誉田町二丁目24番地290  
プラス興産株式会社 代表取締役 剣持 甲斐太郎